

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 市町村 / 農協 / 法人

事業名		6次産業化ネットワーク活動事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）】			
アピールポイント		農林漁業者等が取り組む商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。			
事業の趣旨	農林漁業者が食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携するネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。	予算額(千円)		113,233	
		内訳	国	113,233	
			県	—	
			その他	—	
事業の内容等	1 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業 サポートセンター（相談窓口）の設置とアドバイザー派遣（各種相談対応） 《事業実施主体》県 2 地域資源活用・地域連携推進支援事業 （1）2次・3次産業と連携した加工・直売の取組 （2）新商品開発・販路開拓の取組 （3）直売所の売上げ向上に向けた多様な取組 （4）多様な地域資源を新分野で活用する取組 《事業実施主体》農林漁業者・団体、市町村等 3 地域資源活用価値創出整備事業 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者の組織する団体等が実施する農林水産物等の加工・流通・販売や、総合化事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産、食品等の加工・販売の取組において必要となる施設等の整備を支援（融資残補助） 《事業実施主体》農林漁業者の組織する団体等 《補助金上限額》100,000千円 ※BtoB、HACCP認証等の要件を満たした場合は200,000千円	補助率	標準事業費		
		定額	—		
		1/2以内	上限額 500万円		
		3/10又は1/2 （中山間地ルネッサンス事業に係る地域別農業振興計画や、市町村戦略に基づく取組、障害者の雇用を行う場合）以内	— 上限額 1億円※		
【採択要件】 1 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者として構築している取組であること。 2 本事業上記3の内容を実施する場合、扱う農林水産物を実施主体がおおむね50%以上生産を行う取組であること。 3 みどり認定によりポイント加算対象					
実施期間	平成26年度～	担 当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ （内線5016、直通017－734－9456）		

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進	地域の活性化 加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別	県 / 法人 / 個人	

事業名	あおもり食品産業強化サポート事業（県単・継続）		
アピールポイント	食品産業の強化にむけ、相談活動の実施や販路開拓にマッチング支援等の支援を行う。		
事業の趣旨	関係機関と連携して「地域の6次産業化」を推進するとともに、相談活動や販路開拓向上に向けたマッチング支援を実施する。	予算額(千円)	1,332
		内 国	—
		県	1,332
		その他	—
事業の内容等	1 「地域の6次産業化」推進対策 (1) 6次産業化連絡会議の開催 2 食品ビジネス強化対策 (1) 食産業づくり相談窓口の設置及び相談対応活動 (2) 商談機会の提供に向けた食品事業者への訪問活動 3 ビジネスチャンス拡大対策 (1) 県内外事業者等のマッチング支援	補助率	標準事業費
		—	—
実施期間	令和6～8年度	担 当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ (内線5016、直通017-734-9456)

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備 機械・施設の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 施設導入
実施主体別		県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

事業名		農山漁村振興交付金（国庫・継続）		
アピールポイント		農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興政策を総合的に推進し、関係人口の創出・拡大、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援する。		
事業の趣旨	農山漁村がもつ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。	予算額(千円)		国直接採択
		内訳	国	7,389,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 事業内容 (1) 地域資源活用価値創出対策 多様な地域資源を活用し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援 (2) 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型） 観光コンテンツの磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援 (3) 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型） 障がい者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障がい者等が作業に携わる施設整備等を支援 (4) 中山間地農業推進対策 中山間地域等での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等を支援 (5) 最適土地利用総合対策 農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援 (6) 山村活性化対策 振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化を図る取組を支援 (7) 情報通信環境整備対策 農業農村インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援 (8) 都市農業機能発揮対策 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援 《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等	補助率	標準事業費	
		定額 1/2等	※県経由	
【採択要件】 関連する計画を策定すること。 等				
実施期間	平成28年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017－734－9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域運営組織等

事業名		「あおもり型農村RMO」 育成事業（県単・継続）			
アピールポイント		農業者と地域住民が協力して、農村を守りながら地域を元気にする取組を推進する。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農用地保全、地域資源活用、生活支援などを地域づくりに生かしながら、稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)		31,519	
		内訳	国	－	
			県	31,519	
			その他	－	
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOの形成に向けたモデル集落への支援 あおもり型農村RMOの要素（農用地保全、地域資源活用、生活支援、地域の経済活動、担い手育成、交流人口の創出）に係る新たな取組に対する補助 3 関係機関が一体となった農村RMOの育成支援（委託） （1）中間支援組織による伴走支援 （2）研修会の開催及び有識者によるサポート 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 モデル集落で活動する地域運営組織、その構成員 3 県	補助率	標準事業費		
		1 ソフト 定額 2 ソフト 定額 ハード 1/2	1 補助限度額 1,000千円/ 地域 2 モデル集落 当たりの上 限額 1,500千円		
【採択要件】 1 及び 2 については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。					
実施期間	令和6～8年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017－734－9534)		

目 的 別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成 農地の利用集積	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 / 加工・販売促進 / 地産地消 / 集落営農 遊休農地対策
実施主体別	県 / 市町村 / 地域協議会	

事業名		元気な地域創出モデル支援事業（国庫・新規） 【中山間地農業ルネッサンス推進事業 元気な地域創出モデル支援】		
アピールポイント		中山間地農業を地域活性化につなげるための取組を支援する。		
事業の趣旨	中山間地農業を元気にするため、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、農業生産活動を地域活性化につなげる優良事例創出を推進する。	予算額(千円)		3,957
		内訳	国	3,957
			県	－
			その他	－
事業の内容等	1 収益力向上に関する取組 野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上 2 販売力強化に関する取組 高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化 3 農用地保全に関する取組 棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践 4 複合経営に関する取組 農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践 5 生活支援に関する取組 農村地域における生活支援の取組	補助率	標準事業費	
		定額	上限1,000万円 (最大3年)	
----- 【令和7年度実施計画等】 平川市古懸集落				
実施期間	令和7～9年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017－734－9534)	

目 的 別	6次産業化の推進 担い手の育成	地産地消 新規就農
実施主体別	その他（りんご加工事業者）	

事業名		企業の農業参入推進事業費（りんご加工業者支援）（県単・新規）		
アピールポイント		加工事業者が新たに本県農業へ参入し、りんご生産を行うのに要する経費の一部を支援する。		
事業の趣旨	りんご生産の担い手確保対策の一環として、青森県産りんごを原料として取り扱う加工事業者が本県農業へ参入し、りんご生産を行うのに要する経費の一部を支援する。	予算額(千円)		1,800
		内訳	国	－
			県	1,800
			その他	－
事業の内容等	1 りんご加工事業者の農業参入支援 （１）事業内容 県内りんご加工事業者が新たに加工原料りんごの生産に取り組む場合の生産に要する経費の一部を補助する。 （２）補助対象経費 りんご生産を行うのに要する経費 （種苗費、肥料費、農薬費、委託費、人件費） （３）事業実施主体 県内園地で新たに加工原料りんごの生産に取り組む、県内に本社又は営業拠点があるりんご加工事業者（子会社、関連会社等含む） （４）採択要件 下記のとおり	補助率	標準事業費	
		1/3以内	12万円/10a ただし、1事業者当たり上限60万円	
【採択要件】 1 事業実施主体が所有又は賃借により生産に取り組むこと。 2 令和7年に収穫が見込める園地で事業を実施すること。				
実施期間	令和7～10年度	担 当	りんご果樹課 流通加工グループ （内線5151、直通017－734－9491）	